

産業建設委員会記録

開 会 年 月 日	平成 30 年 7 月 5 日
開 会 時 刻	午前 9 時 57 分
閉 会 時 刻	午前 10 時 8 分
出 席 委 員 名	◎世古 明 ○野崎隆太 中村 功 北村 勝
	野口佳子 小山 敏 山本正一 宿 典泰
	西山 則夫 議長
欠 席 委 員 名	な し
署 名 者	中村 功 北村 勝
担 当 書 記	森田晃司
審 査 案 件	議案第 53 号 平成 30 年度伊勢市一般会計補正予算（第 1 号）（産業建設委員会関係分）
	議案第 69 号 市道の路線の廃止について
	議案第 70 号 市道の路線の認定について
説 明 者	都市整備部長、都市整備部次長、都市整備部参事、維持課長
	その他関係参与

審査経過

世古委員長が開会を宣言し、会議成立宣言の後、会議録署名者に中村委員、北村委員を指名した。

その後、直ちに議事に入り、去る7月2日の本会議において審査付託を受けた「議案第53号 平成30年度伊勢市一般会計補正予算（第1号）中、産業建設委員会関係分」外2件を審査し、すべての議案について全会一致で原案どおり可決すべしと決定し、委員長報告文の作成については、正副委員長に一任することで決定し、閉会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開会 午前9時57分

◎世古明委員長

ただいまから産業建設委員会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立しております。

これより会議に入ります。

会議録署名者2名を委員長において指名いたします。

中村委員、北村委員の御両名をお願いいたします。

本日御審査いただきます案件は、去る7月2日の本会議におきまして、産業建設委員会に審査付託を受けました「議案第53号 平成30年度伊勢市一般会計補正予算（第1号）中、産業建設委員会関係分」、「議案第69号 市道の路線の廃止について」及び「議案第70号 市道の路線の認定について」であります。

お諮りいたします。

審査の方法については、委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古明委員長

御異議なしと認めます。

そのように取り計らいをさせていただきます。

また、委員間の自由討議については、申し出がありましたら随時行いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

【議案第53号 平成30年度伊勢市一般会計補正予算（第1号）（産業建設委員会関係分）】

◎世古明委員長

それでは、「議案第53号 平成30年度伊勢市一般会計補正予算（第1号）中、産業建設委員会関係分」を御審査願います。

補正予算書の14ページをお開きください。

款6 農林水産業費を御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古明委員長

御発言もないようですので、款6農林水産業費の審査を終わります。

次に、16ページをお開きください。

16ページから19ページの款9土木費を款一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

1点だけお伺いしたいと思います。

説明の中で、道路維持事業として、石灯籠の撤去費用ということをお聞きをしております。

次の都市計画費の施設管理費にも関係はしと思うんですけれども、今、道路の関係です、石灯籠を解体撤去していただいておりますけれども、撤去後の保管方法であったり、処分のことについて、若干お伺いをしたいんですけれども、今現在というのか、これから、あと23基というような報告もいただいておりますけれども、どのような管理方法、撤去の保管方法ということになるのか、ちょっとお伺いをしたいと思います。

◎世古明委員長

維持課長。

●上田維持課長

ただいまの委員の御質問にお答えします。

まずはですね、保管方法でございますけども、撤去した後に、市の管理する土地がございますので、そちらのほうに適切に保管しております。

ブルーシートをかぶせるなど、盗難などに遭わないように心がけて保管をしております。

そのほかの質問、もう1点ですけども、その後の処分の方法ということでございます。それにつきましては、撤去に至りましても、国・県・市の3者で情報共有しながらですね、行ってきております。処分についてもですね、今後、国・県と意見交換、情報交換を行いながら進めてまいりたいと思いますので、現在のところ、処分の方法については、決定しておりません。

以上でございます。

◎世古明委員長

宿委員。

○宿典泰委員

そのあたりで、大変それにかかわっての話なんですけど、以前、ネームを刻印されておる方へのその連絡周知をしてくださいよと、その方が、その返還を望むということであれば、そのような立場で処理をしていただくほうが私はいんじゃないかなというようなことを申し上げたんですけれども、そのあたりのことの整理というのは、どのようにされておるのか、ちょっとお伺いをしたいと思います。

◎世古明委員長
維持課長。

●上田維持課長

刻銘者に対しての連絡という御質問ですけれども、撤去をする前に通知またはですね、電話連絡をさせてもらってます。

そのうち、市の撤去予定本数は77本なんですけれども、連絡先がわかるものが、39件でございまして、そちらのほうにすべて通知をいたしました。

そのうち、回答のなかったものについて、無効というような考えで、回答のいただいた方についても、もうほとんどがですね、「うちのもんではない。知りません。」というような回答でございましたので、道路法に基づいて、市に帰属されるということで、撤去させてもらいました。

以上でございます。

◎世古明委員長
宿委員。

○宿典泰委員

わかりました。これは雑談の話になろうかと思うんですけれども、何かあの石灯籠の刻印によっては、何かこの、個人差があると思うんです。私はそんなに価値を思わないんですけれども、価値があるというようなことを含めて、第三者の方が購入をしたいみたいな話があつてするということも聞き及ぶとですね、やっぱりそのあたりは、市の管理、市の処分ということをきっちりやっていかないと、ある種ある部分だけ何か売却されたみたいなことになると思います。大変それでもめごとが起こると思うので、そのあたりの処分まで、どういったところで、どこまで処分されておるのかという確認をですね、きちっとやっていただきたいと思うんですけれども、そのあたりのことだけお伺いしたいと思います。

◎世古明委員長
維持課長。

●上田維持課長

処分につきましては、適正に行いたいと考えております。

国、県とも、先ほども申し上げましたとおり、意見交換、情報交換を行いながら、最後まで、きっちりと処分まで見届けたいというふうに考えております。

以上でございます。

◎世古明委員長
他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古明委員長

御発言もないようですので、款9土木費の審査を終わります。

次に、22ページをお開きください。

款12災害復旧費を御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古明委員長

御発言もないようですので、款12災害復旧費を終わります。

以上で、議案第53号中、産業建設委員会関係分の審査を終わります。

続いて討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古明委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第53号 平成30年度伊勢市一般会計補正予算（第1号）中、産業建設委員会関係分」については、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古明委員長

御異議なしと認めます。

そのように決定いたしました。

【議案第69号 市道の路線の廃止について】

◎世古明委員長

次に、条例等の議案書の164ページをお開きください。

164ページから165ページの「議案第69号 市道の路線の廃止について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古明委員長

御発言もないようですので、以上で審査を終わります。

続いて討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古明委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第69号 市道の路線の廃止について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古明委員長

御異議なしと認めます。

そのように決定いたしました。

【議案第70号 市道の路線の認定について】

◎世古明委員長

次に、166ページをお開きください。

166ページから183ページの「議案第70号 市道の路線の認定について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古明委員長

御発言もないようですので、以上で審査を終わります。

続いて討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古明委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第70号 市道の路線の認定について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古明委員長

御異議なしと認めます。

そのように決定をいたしました。

以上で、付託案件の審査はすべて終了いたしました。

お諮りいたします。

委員長報告文の作成については正副委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古明委員長

御異議なしと認めます。

そのように決定をいたしました。

以上で御審査願います案件は、すべて終わりましたので、これをもちまして産業建設委員会を閉会いたします。

閉会 午前10時8分

上記署名する。

平成30年 7 月 5 日

委 員 長

委 員

委 員